

平成 28 年 12 月 15 日

亀井委員

本日の国家戦略特別区域制度を活用した県独自地域限定保育士試験の提案について、何点か確認させていただきたいと思います。先ほどの質疑の中でも、この指定試験機関を株式会社等へ拡大するというところで、その等の中身は何ですかという話の中で、学校法人やNPOというところも入ってきますということでした。それで、株式会社は営利法人です。その営利法人ということになると、受験者を増やしたいという意味でこういうことはないでしょうが、試験のレベルを下げて合格しやすくするとか、そのような操作があるのではないかと心配するところが一つあるのと、NPOだと、そのNPOの規模によっても違うかもしれませんが、そういうスムーズ性というか、試験を行う上でのスムーズな運営ができるのかということも心配なのですが、その2点についてはどのように考えていますでしょうか。

次世代育成課長

まず、試験の問題の関係ですが、保育士試験では、試験問題の作成に当たり、法に基づいて保育士の試験委員を置くとなっております。現在の全国共通の指定試験機関であります(一社)全国保育所養成協議会においても、各教科に複数の試験委員を置いており、この試験委員が試験問題の作成に当たるとともに、その結果の判定についても委員が携わるとなっているところです。

この保育士の試験委員については、保育士の養成課程を設けている大学や短大というところの保育に関する科目等を担当する先生方など、一定の要件を満たすものと法令で規定されております。また、その指定試験機関が試験事務を行う場合の試験委員の選任、解任については、その指定しているそれぞれの都道府県知事の認可を受けるとなっており、意図的に問題のレベルを操作することは不可能な仕組みとなっております。

県独自の保育士試験に当たりましては、現行の試験制度と同様に県内の保育士養成課程の先生方に御協力いただいて、各科目3人程度の委員を置くことを考えております。この各委員には、当然のことながら試験の問題の作成をはじめとして、問題の質ですとか、現行の保育士試験の問題との重複といったことを複数体制でチェックしていただいて、まず、質については確保していく、レベルに差が生じないようにしていきたいと思っております。また、その指定機関の体制、規模については、試験を円滑に実施することが前提ですので、その点についてもしっかりとチェックさせていただき、円滑に実施できるところを指定させていただくと考えております。

亀井委員

一般的に、株式会社等という形で指定試験機関を広く設定したと皆様思われているのですが、ずばりどこを想定しているのでしょうか。

次世代育成課長

一例ですが、今年度、神奈川県の方で子育て支援員の研修をプロポーザルという形でもって提案いただき、その実施について2,000人近くの規模で実施し

ておりますが、ちなみに、今年度、それを受託していただいているのは、(株)ポピンズというところですか。それ以外にも、子育て支援以外の放課後の支援員の研修等についても、そういったところを全国的に受託しているという実績のある民間企業が多数あります。

亀井委員

そうすると、今回の選抜方法、選抜の仕方です。これは、プロポーザルという感じの選抜の方法でしょうか。

次世代育成課長

まだ提案をした段階ですので、具体的な指定機関の選定の方針等は定めておりませんが、当然のことながら御提案いただいて、より効率的に試験ができるところ、円滑にできる場所を選んでいくということになるかと考えております。

亀井委員

今回は、実技試験と同等の実技講習会に位置するわけです。これは、実技試験をなぜやらなかったのか、そして、実技講習会で同程度のレベルを担保できるというのは、どういう理由からでしょうか。

次世代育成課長

今回の制度の導入に当たりましては、国の方で保育士養成課程等検討会という検討組織があり、その国の方で検討を進めてきた結果、制度が変わったものです。その検討の過程を見ますと、例えば、保育士養成課程を卒業された方々については、現場実習を多数時間にわたって受けられる一方で、試験の合格者については、実技試験のみで合格されてくるところが議論になっておりますし、また、保育士の試験を受ける方々については、仕事を持ちながら試験合格を目指されている方々もいて、複数の選択を与えるという議論も踏まえてということで、こういう制度設計をされたと考えております。

亀井委員

次の質問に移ります。今回、3回目の保育士試験の実施ということで、県内の保育士が不足しているということがその実施理由ですが、現在、保育士の不足というのは、例えば、処遇の面、働き方の面、ワーク・ライフ・バランスの面で潜在化している人が多いのです。その人たちは、潜在化しているのは私が言ったような理由から潜在化しているのですが、今回、人数を増やしたとして、資格者を増やしたとしても、今みたいなところを改善しなければ、資格者が増えるだけであって、実際の実務の中で保育士として働く人はそんな増えないのではないかと思います。

資格を得たとしても、別の企業に就職したり、一旦は就職しよう、保育士になろうかと思っても、やはり私が申し上げたような理由で潜在化してしまう可能性が十分あると思うのですが、これから試験で人数を増やしていくということであれば、それと同時に、潜在化している保育士だって顕在化しなければいけないし、今までのやり方以上に力を入れていかなければいけないと思うのです。どのように考えていますでしょうか。

次世代育成課長

今お話しいただきましたとおり、今回の取組については、保育士の絶対数を

増やすという視点からの取組ですが、国でも、本県においても、保育士の処遇改善という部分で、賃金の引上げ等も新制度の移行に伴って7%程度これまで引き上げられておりますし、来年度に向かっても2%の賃金の引上げをはじめとする処遇改善を国の方でも行うとなっております。

また、先般の質疑にありましたエキスパート保育士のような質の改善を含めた復職支援、さらには貸付金等による潜在保育士の復帰の支援、潜在の方々が実際に復職する際に、保育所に預ける際には、その保育料の軽減に向けての措置を設けるなど、多面的な保育士対策をこれまで行ってまいりましたが、今お話しありましたとおり、この試験の実施とともに、そういった保育士対策についても行っていかなければいけないと考えております。

亀井委員

今、総論的な部分で、ワーク・ライフ・バランスみたいなことを言ったのですが、例えば、各論でお話しすると、有資格者が増えたといっても、職場の一つ一つの幾つかある保育所の中、その職場でのミスマッチがあって、なかなか定着しないところは定着しないのではないかと思うのです。それをどうやって改善していきますでしょうか。

次世代育成課長

私どもの方で、平成26年度に保育所の実態調査というのにも取り組ませていただいております。その中の御回答の中にも、保育士の本来業務以外の様々な雑務といったことについても携わらなければいけないという御意見ですとか、研修等を受ける機会がなかなかないとか、いろいろな御意見を頂いております。また、職場の就職に当たっては、保育士は比較的近くの場所に再就職を望まれるという傾向もありますので、職場環境の改善に当たっては、本来業務に当たれるように、補助的な業務について職員を雇った場合の補助を実施するとか、復職に当たっては、就職ミスマッチについてできるだけ御希望に沿った形でマッチングができるように、センターでの取組を強化するなど、取り決めを進めたいと考えております。

亀井委員

絶対数を増やすのは分かるのですが、潜在化している保育士の皆様を顕在化するのには増やすことには間違いないので、是非、その部分をしっかり行っていただきたいと申し上げておきます。

先ほどの質疑の中でも出たのですが、今、これから神奈川県も人口減少になって、少子化になっていくわけです。そのときに保育士の数も、もしかしたらある年度によっては、山もあれば谷もあると思うので、その部分によって、試験の実施の仕方が違うのだというところも先ほどの質疑の中にあっただと思うのですが、これは、どのくらいまで続けようと思っていたのでしょうか。

次世代育成課長

少し重複しますが、平成27年3月に策定させていただいたかながわ子どもみらいプランの中で、今後、保育所利用などの教育・保育サービスが必要な児童に対してサービス提供できるような取組を進めて、県内全ての市町村において、平成31年度には待機児童の解消を図ることを目標として考えております。そうしたことから、この目標の達成に向けて、今後も各市町村では保育所整備等に

取り組むこととしておりますので、今後、多くの保育士が必要になるだろうと考えております。県としては、復職支援を行う保護センター、保育士・保育所支援センターへの潜在的な保育士の復職支援、また保育所の処遇改善など、様々な取組を実施しますが、今回の独自試験についても、当分の間は、少なくとも保育所整備等が進む間については保育士確保のために実施する必要があるだろうと考えております。

一方で、長期的な視点に立てば、今後、保育所の利用児童数の減少などから、場合によっては、確保すべき保育士の数についても見直しが必要になることも出てくるだろうと考えられます。この保育士の試験については、各都道府県が行うとなっておりますので、その実施回数についても、必要に応じて検討したいと考えております。

亀井委員

先ほどもかながわ子どもみらいプランの話があって、平成31年度で全県的に待機児童をゼロにしていきたいという話でした。しかし、そこまで全県で考えることも大事ですが、例えば、横浜市は待機児童がいるのだけれども、三浦市は待機児童はいないのです。ですから、神奈川県の中でも実は格差があって、待機児童がいるところと待機児童がいないところと偏在しているのです。地域によっても全然違うので、神奈川県全体でなくしていこうというところは確かにすばらしい取組ですが、この地域格差、地域でのミスマッチは、やはり是正していかなければ、幾ら保育士を増やしたとしても効果は半減かと思うのですが、その辺りのところはどう考えていますでしょうか。

次世代育成課長

確かにかながわ子どもみらいプランの中でも、その待機児童の解消を達成する時期については、各市町村の中で差があります。ただ、今回の新しくスタートした子ども・子育て支援新制度の中では、保育所での保育サービスのみならず、在宅で子育てをされている方々に対する地域での子ども・子育て支援の様々な取組もありますし、それから、今後については、小規模保育に関する幼稚園での様々な取組をお願いすることですとか、保育士に対する需要というのは、差はあるとして、各地域ごとにそれなりの必要性は当然のことながら生じてくる。ただ、その数については違いがありますので、その状況に応じて、保護センター等での復職支援についても地域で相談会を開催するとか、地域の需要の状況に応じて柔軟に各市町村と連携をとりながら取り組みたいと考えております。

亀井委員

是非、この試験によって、保育士の絶対数を増やすという取組はよいのですが、増えたけれども、潜在化している数、潜在化率が増えてしまったとか、各市町村別に見ると、この格差が解消できていないということがないように、細かく見ていただき、しっかり市町村と連携をとっていただきたいと思います。

最後ですが、今まで内容面の話をさせていただいたのですが、手続面の話をさせていただきたいと思います。今回の国家戦略特別区域制度を活用した県独自の地域限定保育士試験の提案についてですが、非常に大事な話です。保育士を絶対的に増やさなければいけないという話なので、私は新聞記事等で拝見し、

その前後でいろいろ話があり、情報があったとはいえ、これだけ大事なものは、第3回定例会の12月当初に議案というか、報告事項の中に入れて、12月1回目の当常任委員会の議論の中でしっかりとたたいていくべきだったのではないかなと思うのですが、この情報の出し方は、いろいろ国とのやり方、国や政府との折衝の仕方があるのでしょうかから分かりませんが、その辺りについて、当常任委員のメンバーに対しての情報提供の仕方というのは、もう少し考えてもらいたいと思うのですが、県民局長、いかがでしょうか。

県民局長

今回の提案の日程に当たりましては、国の方との調整で、なかなか諮問会議の開催自体の日程が定まらなく、ぎりぎりにこの日程でということで、全体の日程自体がこちらの方の主導で決まらないという状況でした。また、国際戦略特区の提案に当たって、その情報管理についても、国の方からその会議の前に、極力情報管理をしっかりと行ってくれという状況もありました。

そうした状況の中で、私どもとしては、こういった問題についてできるだけしっかりと情報提供をさせていただき、当常任委員会の中でも議論していただく必要があると考えておりましたが、国などとの調整の中、そういった制約の中で、諮問会議の直前にこういった形というお話をさせていただいた上で、本日の当常任委員会で報告させていただいている形になったわけです。

また、今回の国家戦略特区の提案という部分で、これは本来、まだ提案しただけで、今後、国において検討いただいて、それから具体的に法改正でその後に県の方の予算という状況になりますので、県として考えている状況で、通常のこういう特区提案という形の場合がなければ、こうした事業についても通常であれば、予算の事業の中の御説明という形で通常は御説明させていただくレベルのものです。今回は特区提案の中で、こういった内容ということで発表する形でしたので、通常よりは早めた形で、事業内容についてこんなことを考えているということで御説明させていただいたといった経緯があります。

亀井委員

そういう流れがあるのであれば納得できるのですが、そういうものがなく、いきなり出されると、新聞記事の方が詳細にわたって何か情報が伝わってくるということであれば、やはり誰かのスタンドプレーが始まったのかと思ってしまったり、邪推してしまうことだってあると思うのです。ですから、今の状況からいうと、なかなか我々に正確な情報がリアルタイムに入ってくることは難しいのかもしれないが、できるだけこういった情報は、ソフトランディングさせてください。いかがでしょうか。

県民局長

御指摘のとおり、きちんとした形で委員会に御説明し、御審議いただいて、そういった御意見を反映させて、この取組を進めていくということは非常に重要なことだと思っておりますので、御指摘を踏まえ、今後、情報のお伝えの仕方についても考慮させていただきたいと思っております。

亀井委員

了解しました。以上で質問を終わります。